

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	11120001				
事務事業名	魚津市表彰事業				
予算書の事業名	3.魚津市表彰事業				
事業期間	開始年度	昭和48年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	01010100
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	秘書係	
記入者氏名	吉崎 祐子	
電話番号	0765-23-1016	

政策体系上の位置付け	コード2	111002
政策の柱	共1 誰もが主役のまちづくり	
政策名	1 市民自治の確立	
施策名	1. 市民参画・協働の推進	
区分	なし	
基本事業名	市民参画の環境づくり	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 地方自治、教育文化、産業経済、厚生その他の分野において、その発展、向上に尽力し、本市のために貢献した功績が特に顕著な個人・団体及び篤行者を表彰し、広報する。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 各分野において市民の模範となり、市政発展に寄与し、顕彰するにふさわしい功績をなした個人又は団体	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
		② 市内中小企業数	社	232	235	235	235	235
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> ①市政功労者の選考、決定 ②表彰式を挙行(平成23年11月1日) ③表彰状(魚津産スギ材を用いた額)を授与 ④市政功労者を広報 *平成24年度の変更点 これまで取り入れなかった分野での市政功労者・団体の発掘に努める。 魚津市名誉市民推戴式と同時開催する。	① 表彰した個人・団体数	件	18	14	20	20	20
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①更なる活躍を促す。 ②後進の模範となり目標となって、後進の活躍を促す。	① 市政発展に貢献したいと思う市民の割合	%					
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 該当なし	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成48年度10月5日魚津市表彰規則制定		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	388	304	1,883	1,883	1,883
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	388	304	1,883	1,883	1,883
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 市民の行政への参画機会やボランティア活動が増加している。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	550	550	550
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,682	1,682	2,313	2,313	2,313
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,070	1,986	4,196	4,196	4,196
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 候補者の公平性を保つため、全分野から偏りのない選考を求められている。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input type="radio"/> 把握している	⇒	表彰事業は全自治体で行っているが、内容は大差がないものと思われ、詳細は把握していない。				
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	表彰対象が複数の施策であり、結びつく特定の施策がない。 説明
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	成果向上の余地なし。 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果の高まる可能性がある他の事務事業はない。 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	平成19年度以降、個人受影者への記念品を銀盃から魚津漆器の木盃に変更し、また団体受影者への記念品を金5万円から金3万円に減額することで予算の削減を行った。平成22年度は表彰状を和紙のものから魚津産杉のものに変更し、記念品贈呈は行わない方法とした。可能な限り予算の削減を図っており、これ以上の削減は今のところ難しい。 説明
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	現在の業務時間は適切である。 説明

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	受益者は表彰者に限られるが、表彰の趣旨としてやむを得ない。 説明
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	受益者負担を求める事業ではない。 説明

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	平成24年3月議会で9人目の魚津市名誉市民推薦議案が同意された。名誉市民推薦式は、市表彰式と併せて開催する方法とする。 コストの方向性
	中・長期的 (3～5年間)	これまで取り上げられなかった分野で地道に活動し市に貢献している個人・団体等の発掘に努め、受影者数を増加させるなど、限られた予算を最大限活用する。 成果の方向性
		維持
		維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
市政の各分野で功績があった個人や団体を表彰することは、受影者はもちろん他の市民や団体等の活動に対しても効果が期待されることから、事業の継続が必要と考える。広報うおづや市ホームページ等による受賞者の紹介など、より多くの市民に知ってもらう工夫が必要である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	11120003	
事務事業名	うおづまちづくりふれあい講座事業	
予算書の事業名	8. 市民参画・協働推進事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01020200
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	協働推進係	
記入者氏名	米島 智晴	
電話番号	0765-23-1017	

政策体系上の位置付け	コード2	111002
政策の柱	共1 誰もが主役のまちづくり	
政策名	1 市民自治の確立	
施策名	1. 市民参画・協働の推進	
区分	なし	
基本事業名	市民参画の環境づくり	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 市が行っている事業や市の方針について、各地区や各種団体等、10名以上の団体が集まる場へ職員が出向き説明を行う。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	① 人口	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
		②						
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 「広報うおづ」にふれあい講座に関する記事を掲載し、講座の利用を促進する。 また、ホームページにも掲載し、いつでも講座内容を見たり申し込んだりできるようにした。	① ふれあい講座利用実績	件	88	103	110	110	110
	*平成24年度の変更点 公民館教室や高齢者学級等にも積極的に働きかけ講座の利用を促進する。	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 適切な情報の共有ができる。	① 「広報うおづ」や市のホームページで、市政に関する情報を十分に知ることができる。	%	64.70	62.40	70.00	70.00	70.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 市民参画・協働による市政運営が行われています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 市民と共に、今後のまちづくりについて共に考え、協働して進めていくことを目的に平成18年度から開設。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	30	30	30	30	30
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	30	30	30	30	30
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地域特性事業補助金等により、地域振興事業による市民協働が進んでおり、今後も活性化される可能性があり、この講座の重要性も増してくると考えられる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	120	100	100	100	100
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	505	421	421	421	421
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	535	451	451	451	451
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	まちづくり講座(出前講座)の有無。					
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市政について、市民にわかりやすく説明する場となっており、施策への直結度は高い。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 広く市民に知らせるようPR方法など工夫する必要がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 特になし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 「講座のしおり」は、自前で印刷している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 講師は、職員が職務として行っており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 行政の一部を説明するものであり、市民全体が無料
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 行政の一部を説明するものであり、受益者負担の性質はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
地域の公民館の高齢者学級等で呼ばれる機会が増えた。今後も地域等で幅広い年齢層の人が聞けるよう広くPRする必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	11120003	
事務事業名	自治基本条例推進事業	
予算書の事業名	8. 市民参画・協働推進事業	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01020200
部名等	企画総務部	
課名等	地域協働課	
係名等	協働推進係	
記入者氏名	谷田 葉子	
電話番号	0765-23-1017	

政策体系上の位置付け	コード2	111002
政策の柱	共1 誰もが主役のまちづくり	
政策名	1 市民自治の確立	
施策名	1. 市民参画・協働の推進	
区分	なし	
基本事業名	市民参画の環境づくり	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 市民自治の確立のため、自治の基本理念・基本原則を明らかにし、自治の主体である市民、市議会、市長等それぞれの役割や自治の仕組み等について定める条例を制定する。また、条例制定とともに、市民と行政の協働によるまちづくりを推進する。		実績		計画・目標				
		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
		②						
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 条例制定に向けてパブリックコメントを実施し、併せて地域説明会を開催。フォーラム等を開催して、市民周知に努める。 9月議会で条例制定・交付・施行。ダイジェスト版、逐条解説等の作成し全戸に配布。	① 庁内幹事会	回	6	2	2	2	2
	*平成24年度の変更点 自治基本条例の周知、啓発に努め、市民と行政の協働による街づくりを推進する。	② 庁内検討会	回	4	1	2	2	2
		③ 市民会議	回	4	1	2	2	2
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市民自治の基本となる条例であることから、条例の策定段階から市民に積極的に参加してもらい、制定することで市民と市が協働して自分たちの意思で、自らの判断と責任をもって市民自治を行うようになる。	① まちづくりについて、市民が積極的に提案、参加できる機会が十分にあると感じる 市民の割合	%	14.60	19.00	19.05	20.00	20.50
		② いかされるようになってきていると感じる 市民の割合	%	13.60	20.60	21.00	21.50	22.00
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 市民参画・協働による市政運営が行われています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成18年度3月策定の総合計画に「市民協働」を施策として掲げたことから取り組んだ。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	396	1,047	664	664	664
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	396	1,047	664	664	664
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 各地域で地域振興会が設立され、住民がまちづくりに関わる機会が多くなった。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,500	1,300	1,500	1,500	1,500
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	6,308	5,467	6,308	6,308	6,308
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,704	6,514	6,972	6,972	6,972
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 条例化に向けての準備段階からの市民の参加が望まれている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	県西部の市については、条例の施行と市民への浸透に努めている。県東部はこれからである。 ・高岡市は、「市民と行政の協働のルール」を平成18年12月に策定。 ・射水市は、「協働のまちづくり推進条例」を平成24年4月から施行予定。 ・南砺市は、「まちづくり基本条例」を平成24年7月から施行予定。 ・小糸部市は、条例策定に向けて、平成22年6月に協働のまちづくり会議を立ち上げ。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市民が積極的にまちづくりや地域づくりに参画してもらうために必要な事業の一部である。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
あり	説明 市民のまちづくりへの参画意識の向上と協働による実施
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 「地域振興事業」は、市民自治と深く関わっており、地区の関連団体や市の関連課との連携・協働は必須である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 条例が制定された後は、各地域での意識の向上と、市役所職員の意識改革ができれば事業費は大幅に削減できる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 魚津市民との参画協働のための条例なので、市民に浸透するよう地域に積極的に外向いて周知を図る必要があり、業務時間は増える。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 受益者は市民全体であり、特定できない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 受益者は市民全体であり、特定できない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 向上
条例制定後は、市民や各地区振興会に内容を周知し、市民と行政の協働によるまちづくりに向けて、地域等の人材の発掘を図り、継続的に推進する。また、市職員にも参画・協働の理解と浸透が必要であり、地域振興職員ワーキンググループのあり方を検討する。 条例施行の日から5年を超えない期間ごとに市民を含めた検討委員会による評価及び検討を行い、その結果に基づいて見直し等の必要な措置を講ずる。		

★一次評価（課長総括評価）		二次評価の要否
条例策定事業としては、平成23年度で条例制定、公布、施行が完了したが、今後は条例に基づいた「市民と行政の協働によるまちづくり」の実現に向け、継続的に周知・推進を図る必要がある。地域差があるので個別に各地域を訪問し、それぞれに応じた組織作りや運営をアドバイスすることが大切になる。また、市民と行政の協働の観点から、職員への浸透も並行して行うことが必要である。		不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	11120009	
事務事業名	富山県議会議員選挙執行事務	
予算書の事業名	2. 県議会議員選挙費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. 法定受託事務・移譲事務
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	11010100
部名等	選挙管理委員会	
課名等	事務局	
係名等	選挙係	
記入者氏名	谷島 達也	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	111002
政策の柱	共1 誰もが主役のまちづくり	
政策名	1 市民自治の確立	
施策名	1. 市民参画・協働の推進	
区分	なし	
基本事業名	市民参画の環境づくり	

予算科目	コード3	001020402
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	4. 選挙費	
目	2. 県議会議員選挙費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 日本国憲法、公職選挙法等の規定に基づき、富山県議会議員選挙に係る事務を行う。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 有権者	→ 対象指標	① 有権者数	人	選挙無し	37,160	選挙予定無し	選挙予定無し	選挙予定無し
手段	<平成23年度の主な活動内容> ①永久選挙人名簿の選挙時登録、②選挙管理委員会の開催、③立候補者届出等の受付、④期日前投票所及び不在者投票所における投票の管理、⑤投票日当日の投票所における投票の管理、⑥開票所における開票の管理、⑦選挙会の開催、⑧予算執行に係る事務その他選挙執行に係る事務 などをを行う。 *平成24年度の変更点 執行なし	→ 活動指標	① 投票者数	人	選挙無し	無投票	選挙予定無し	選挙予定無し	選挙予定無し
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 適正に投票してもらう。	→ 成果指標	① 投票率	%	選挙無し	無投票	選挙予定無し	選挙予定無し	選挙予定無し
			② 選挙に係るトラブル件数	件	選挙無し	0	選挙予定無し	選挙予定無し	選挙予定無し
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 日本国憲法、公職選挙法等の制定による。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	30,141	373	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	30,141	373	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 公職選挙法の随時改正により、選挙の仕組みが時代とともに変化している。近年では、投票時間の延長や期日前投票制度の導入などが挙げられる。また、回数を重ねることに投票率は低下傾向にあり、全国的にも若年層の選挙離れが課題となっている。国の事業仕分けの結果、経費削減が求められている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	4	5	0	0	0	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	900	1,000	0	0	0	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	3,785	4,205	0	0	0	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	33,926	4,578	0	0	0	
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 選挙管理委員会委員より、経費の削減 (投票所の削減、開票事務の迅速化、投票時間の繰上げ等による)、不正投票の防止に向けた取組み等について、研究するよう求められている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内各市町村の執行状況 (投票率、経費等)						
		● 把握している	→						
		○ 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 該当する施策なし。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	日本国憲法 (昭和21年5月3日公布) 公職選挙法 (昭和25年法律第100号)
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 経費がかからない広報媒体 (ホームページ、ケーブルテレビ等) により、投票率の向上を余地は少なからずある。ただし、有権者の政治離れは根本的な問題である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 投票時間の繰上げ、開票事務の迅速化等を図ることにより、事業費の削減は可能である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 投票時間の繰上げ、開票事務の迅速化等を図ることにより、人件費の削減は可能である。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 受益者負担を求める性質のものではない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
低い	説明 受益者負担を求める性質のものではない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	執行予定なし。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上 次回の選挙は、仮に任期満了に伴う選挙だとすれば、平成27年度に実施予定。直接経費のかからない広報媒体を活用して、投票率の向上に努める。投票時間の繰上げ及びこれまでの選挙に関するノウハウを活用することにより、より安価で効率的な選挙事務執行に努める。

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
適正な選挙の執行に努めていく。なお、投票率の向上、開票事務の迅速化、経費の節減などの諸課題については、選挙管理委員会事務の中で改善できるものがないか検討していく。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	11120004	
事務事業名	選挙管理委員会事務	
予算書の事業名	2.選挙管理委員会事務費	
事業期間	開始年度	昭 and 27 年度
	終了年度	当 面 継 続
	業務分類	5. 法定受託事務・移譲事務
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	11010100
部 名 等	選挙管理委員会	
課 名 等	事務局	
係 名 等	選挙係	
記入者氏名	谷島 達也	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	111002
政策の柱	共 1 誰もが主役のまちづくり	
政策名	1 市民自治の確立	
施策名	1. 市民参画・協働の推進	
区 分	なし	
基本事業名	市民参画の環境づくり	

予算科目	コード3	001020401
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	4. 選挙費	
目	1. 選挙管理委員会費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 公職選挙法をはじめとする法令等に基づき、各種選挙を適切に執行するため、選挙管理委員会の事務運営を行う。 永久選挙人名簿及び在外選挙人名簿の調製を行う。 裁判員候補者及び検察審査員候補者の選定を行う。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①各種選挙人名簿 ②選挙関係各種規程等 ③選挙システムのうち国民投票システム	対象指標	① 調製、選定する名簿の種類	個	4	4	4	4	4
			② 選挙関係各種規程	本	35	35	35	35	35
			③ 国民投票システム	本	0	1	1	1	1
手段	<平成23年度の主な活動内容> ①選挙管理委員会の開催及びその準備、②永久選挙人名簿及び在外選挙人名簿の調製、③裁判員候補者及び検察審査員候補者の選定、④選挙関係の各種規程を適切に維持・管理する。⑤選挙システムの維持・管理 平成23年度に投票所、ポスター掲示板の箇所数の見直しを行うとともに、委員報酬を実態に合わせ月額制から日額制にした。 *平成24年度の変更点 変更なし	活動指標	① 永久選挙人名簿調製回数 (定時)	回	4	4	4	4	4
			② 適切に維持管理された選挙関係各種規程	本	35	35	35	35	35
			③ 国民投票システム改修費用 (累計額)	円	3,601,500	0	0	0	0
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①選挙権を行使するうえでの基本的なデータとなる選挙人名簿等を、的確に整備するとともに、適正に管理する。 ②選挙を管理執行するうえで、選挙関係各種規程はその根幹をなすものであり、常に正確な状態で整備しておく。 ③憲法改正国民投票法の施行に併せて、国民投票ができる状態にする。	成果指標	① 永久選挙人名簿及び在外選挙人名簿に関する異議申出件数 (定時登録分に限る。)	件	0	0	0	0	0
			② 適切に維持管理された選挙関係各種規程の数/選挙関係各種規程の数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			③ 国民投票システム改修率	%	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし。 内容的には、個別の施策に結びつくものもあるため、各名簿調整事務について、各投票事務と一体的な事務として整理することで、反映することができる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和22年の地方自治法の制定により公選制が実施。昭和25年の公職選挙法の制定により開始。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	1,216	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0		
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0		
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	1,216	0	0	0		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成9年の公職選挙法の一部改正により、投票環境向上の一環として、選挙人名簿の定時登録回数が年1回から年4回 (3、6、9、12月) に増加した。比例代表選挙の導入、中選挙区から小選挙区制への変更、期日前投票制度の導入、在外投票制度の導入等、選挙制度は時代とともに変化している。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	4	3	3		
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	340	960	340	340		
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	1,430	4,037	1,430	1,430		
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	2,646	4,037	1,430	1,430		
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 選挙管理委員会委員より、経費の削減 (開票事務の迅速化、投票時間の繰上げ等による)、不正投票の防止に向けた取組み等について、研究するよう求められている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している	委員報酬の額等						
		○ 把握していない							

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 該当する施策なし。 ただし、事務事業の細分化により施策への結びつけは可能。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	公職選挙法 (昭和25年法律第100号) 地方自治法 (昭和22年法律第67号)
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
あり	説明 選挙人名簿の調製、定型的な委員会の開催、規程の制定、改廃等の基本的な部分とそれをベースに加工して調製する各選挙に係る名簿に分割することができる。 後段の部分については、根拠法を別に持つものであることから、各法律の目的と各施策とを対照し、該当する施策を構成する事務事業として、進行管理することができる。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。 理由としては、法に規定されていることを着実に実行することが求められているものであることため。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成23年度に投票所、ポスター掲示板の箇所数の見直しを行った。なお、投票所の箇所数の見直しに併せ、投票者の利便性の確保のため臨時投票所の開設、コミュニティバス等運行による対策を行った。(結果的には、無投票となった。)
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 職員は必要最低限の人員・労力で行っており、削減の余地なし。 平成24年3月に勤務実態にあわせ条例を改正し、委員は報酬を月額から日額に変更した。(委員長月額13,000円→日額10,000円・委員月額12,000円→日額9,000円)

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 事務事業の対象は特定の者ではなく、受益者負担はない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
低い	説明 事務事業の対象は特定の者ではなく、受益者負担はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input checked="" type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	平成23年度実績においては、定型事務のみとし、それがしっかりできているかのみを確認することとする。 その他の事務については、各選挙の事務の一部として組み込むこととする。
	中・長期的 (3～5年間)	特になし
		コストの方向性
		維持
		成果の方向性
		維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
平成23年度に投票所、ポスター掲示板の箇所数の見直し (削減) を行うとともに、選挙管理委員の報酬を実態に合わせ月額制から日額制に変更した。今後とも、経費の削減を図りながら、選挙管理委員会がその機能を発揮し各選挙が適正に執行されるよう努めていく。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	